

令和7年2月 初芝体育館の共用(個人)プログラム

【種目名の略称】第1体育室の種目名のあとの1/2は共用利用として使える体育室の面数で各種目コート4面です。

武道Ⅰ…剣道・空手・なぎなた・居合道(木刀のみ)等、板間を利用する武道 武道Ⅱ…柔道・合気道等の畳を利用する武道

ハイハイ…ハイハイ道場(対象は付き添いのある乳幼児から小学校就学前までのお子様です。)

おやこ…おやこ道場(対象は付き添いのある乳幼児から小学校3年生までのお子様です。)

運動広場…障がいのある児童・生徒とその保護者・介助者(ボランティア含む)を対象に、第3体育室(畳の部屋)を無料開放しているものです。

トレーニング室★…指導員在駐(午前10:00～12:00 夜間18:30～20:30) トレーニング室◎…トレーニング講習を実施します。(時間等は裏面で確認ください。)

弓道場★…指導員在駐(午前:10時～12時 午後:13時～15時 夜間:19時～21時 ただし土曜日の午後は14時～16時)

※トレーニング室・弓道場は○、◎、★印が利用可能区分です。各体育室は種目名が記入された区分が利用可能です。(無印、×は利用できません。)

※詳細は裏面をご確認ください。



【時間帯】 午前=9:00～12:00 午後Ⅰ:13:00～15:00 午後Ⅱ15:00～17:00 夜間17:30～21:00

日		第1体育室				第2体育室				第3体育室				弓道場 ※資格証が必要です。				トレーニング室 ※修了証が必要です。			日
		午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間	午前	午後Ⅰ	午後Ⅱ	夜間	午前	午後	夜間	
1 土												おやこ		○	★		○	○	○	○	1 土
2 日														×	×			○	○	○	2 日
3 月									卓球				武Ⅱ	○	○		○	○	○	○	3 月
4 火														★	○		○	○	○	○	4 火
5 水														○	○		×	○	○	○	5 水
6 木									武Ⅰ		ハイハイ			×	○		○	○	○	○	6 木
7 金	バドミントン1/2													○	○		×	◎★	○	○	7 金
8 土														○	○		○	◎★	○	○	8 土
9 日											おやこ			×	○		○	○	○	○	9 日
10 月	ショートテニス1/2													×	○		×	○	○	○	10 月
11 火	祝										おやこ			○	○		○	○	○	○	11 火
12 水														×	×	○	×	○	○	○	12 水
13 木									武Ⅰ					×	★	○	○	◎★	◎	◎★	13 木
14 金	ソフトバレー1/2													○	○		×	○	○	○	14 金
15 土														×	×		○	○	○	○	15 土
16 日														○	○		○	○	○	○	16 日
17 月		休 館 日																			17 月
18 火														○	★	○	○	○	○	○	18 火
19 水														○	○		×	○	○	○	19 水
20 木	バドミントン1/2													×	○		○	◎★	○	◎★	20 木
21 金	ショートテニス1/2											ハイハイ		○	○		×	◎★	○	○	21 金
22 土										運動広場				○	★		○	○	○	○	22 土
23 日	祝								卓球			おやこ		×	×		○	○	○	○	23 日
24 月	振休													×	○		○	○	○	○	24 月
25 火														○	★	○	○	◎★	○	○	25 火
26 水														○	○		×	○	○	○	26 水
27 木														×	★	○	○	◎★	◎	○	27 木
28 金	ソフトバレー1/2												武Ⅱ	○	○		×	○	○	◎★	28 金



初芝体育館 共用利用について

★共用利用とは??

共用利用とは、個人や少数のグループでも気軽にスポーツ活動ができるように、施設(フロアー)を提供するものです。
ただし、いつでも自由に利用できるというわけではなく、時間・種目・場所などは体育館でプログラムを組みます。そのプログラムにあわせて利用してください。各月のプログラムは前月の25日に体育館の受付、ホームページにてお知らせいたします。
月毎に体育館が設定した時間帯・種目で個人の利用が可能な利用方法です。

注意事項

- 年齢確認のできるものの提示をして下さい。
- 実際にプレイや練習をされなくとも入室時点で料金がかかります。



★利用方法

トレーニング・弓道



- トレーニングについては、「トレーニング講習修了証」が、弓道については「弓道場使用資格証」の提出が必要です。詳しくは体育館職員までお問い合わせください。
- 体育館受付横の券売機にて共用利用券をご購入いただき、その券の右半分に氏名を記入し、「トレーニング講習修了証」「弓道場使用資格書」と一緒に受付に提出してください。

その他の種目

- 体育館受付横の券売機にて共用利用券をご購入いただき、その券の右半分に氏名を記入し、ミシン目で切り離し、券売機横の投入ボックスに入れてください。
- 各種目の開催場所に行き、利用者自身で用器具の準備などを行い、利用の後は片付け、清掃やモップがけをしてください。

★利用料(入室料)

一人一回

一般(大人) 220円

高校生以下 110円

シルバー割引※ 110円 ※60歳以上の方対象。トレーニング・弓道は適用外



※トレーニングの利用で一度退館された場合は再度共用券をご購入してください。

★其他のご案内・注意事項

- 「武道Ⅰ・Ⅱ」：個人利用です。団体で道場のような利用はご遠慮ください。
- 「ハイハイ道場」「おやこ道場」：「ハイハイ道場」の対象は付き添いのある乳幼児から小学校就学前までのお子様です。また、「おやこ道場」は付き添いのある乳幼児から、小学3年生までのお子様です。
利用料はお子様1人につき1回110円です。
- 運動に適した服装と室内用運動靴でご利用下さい。特に共用トレーニングでは、ジーンズなどの普段着ではなく、ジャージなどの運動着を着用して下さい。
- フロアや用具には限りがあります。利用終了時間まで独占して利用できません。利用者の皆さんでお互いにゆずりあって利用してください。
- 共用利用券は、各利用時間の開始前から販売いたしますが、室内に入るのは決められた開始時間からとなります。
- 各共用で体育室に入場する場合はプレイをしなくても共用券が必要です。券売機にて購入してください。(おやこ・ハイハイは除く)
- 共用利用券は、各利用時間の終了30分前に販売を終了いたします。
- 共用利用中の事故や傷害について、体育館は応急処置のみを行います。
- 利用者の数や、施設・用器具の状況、その他体育館の都合により、予告なく臨時に中止または変更する場合があります。
- 体育室内では、プレイに係るうえで必要な飲水以外は禁止です。それ以外の飲水や、食事については室外に出て行って下さい。
- 上記以外のことについて、体育館職員の指示には必ず従って下さい。
- 毎月25日に翌月の共用プログラムを発行しています。
下記のHPにアクセスいただければそちらでも確認できます。



※トレーニング講習について

トレーニング室を共用で利用していただくため、基礎的なトレーニング理論やメニューの組み方、器具の使用方法などを内容とする講習を実施し「トレーニング講習修了証」を交付します。

毎月25日より翌月分の申し込みが可能です。

○受講料：720円 ○定員：6名

※トレーニング講習実施日は別紙「トレーニング講習日程表」でご確認ください。

指定管理者：初芝スポーツチャレンジパートナーズ 住所 堺市東区野尻町221-4
電話 072-285-0006
FAX 072-285-7318
初芝体育館
<https://shisetsu.mizuno.jp/m-7312>